

2025年2月28日

各位

会社名 株式会社 ブイキューブ
 代表者名 代表取締役会長 間下 直晃
 (コード番号：3681 東証プライム)
 問合せ先 取締役 CFO 経営企画本部長 山本 一輝
 (TEL. 03-6625-5011)

役員人事の内定及び役員報酬の減額並びに 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会決議において役員人事を内定し、また、定款の一部変更について2025年3月28日開催予定の第25期定時株主総会へ付議することいたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、2024年12月期の業績を踏まえ、経営責任を明確にするため、選任予定の役員の報酬を減額することといたしました。

なお、取締役の選任並びに代表取締役及び役付取締役の選定については同株主総会及びその終了後に開催される取締役会（監査等委員である取締役に当たっては監査等委員会）において、正式に決定される予定であります。

記

1. 役員人事

(1) 取締役（監査等委員である取締役に除く）候補者

氏名	新役職名	現役職名
ました なおあき 間下 直晃	代表取締役社長 グループCEO	代表取締役会長 グループCEO
たかだ まさや 高田 雅也	代表取締役副社長 CEO	代表取締役社長 国内CEO
みずたに じゅん 水谷 潤	取締役副社長 COO	取締役副社長 国内COO
やまもと かずき 山本 一輝	取締役 CFO	同左
Randolph J. Jones ランドルフ・ジョーンズ	取締役	同左
にしむら けんいち 西村 憲一	社外取締役	同左
まつやま だいこう 松山 大耕	社外取締役	同左

間下直晃氏及び高田雅也氏の役職変更の理由は、2025年1月28日に開示しております「代表取締役の役職変更に関するお知らせ」に記載のとおりです。

(2) 監査等委員である取締役候補者

氏名	新役職名	現役職名
なかまる つよし 中丸 毅	取締役 常勤監査等委員	(新任)
あきもと ひでひと 秋元 秀仁	社外取締役 監査等委員	同左

こまつ けいこ 小松 慶子	社外取締役 監査等委員	同左
------------------	-------------	----

(3) 退任予定役員

氏名	現役職名
かめざき ようすけ 亀崎 洋介	取締役 CTO
ふくしま きくお 福島 規久夫	社外取締役 常勤監査等委員

亀崎洋介氏、福島規久夫氏は、2025年3月28日開催予定の第25期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任を予定しております。

亀崎洋介氏の取締役退任は、コーポレートガバナンス強化を目的とした「経営と執行の分離」の一環です。同氏は、引き続きCTOとして業務執行を担当し、生成AIをはじめとする新技術の自社サービスへの導入を通じて、自社製品・サービスの価値向上を推進してまいります。

(4) 新任候補者の氏名及び略歴

氏名 (生年月日)	略歴
なかまる つよし 中丸 毅 (1960年1月30日生)	1984年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 2014年6月 当社入社 2018年7月 当社事業推進室 室長 2024年7月 当社技術本部に配属(現任)

(新任候補者選定の理由)

中丸毅氏は、日本アイ・ビー・エム社にてITビジネス領域でのコンサルティング、ビジネス推進、プロジェクト・マネジメント等の経験が豊富であると共に、当社に参画後は、事業推進及び社内のITソリューション、事業開発、組織運営、データ分析等に10年以上取り組んできた経験があり、当社の事業及び業務プロセス、事業の現場に関して深い見識を有しており、上記の理由により当社の取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

2. 役員報酬減額の内容

当社は、2024年12月期の業績を真摯に受け止め、経営責任を明確にするため、指名報酬委員会での審議を経て、第25回定時株主総会での選任決議を前提に、以下のとおり役員報酬の減額を実施することといたしました。

(1) 役員報酬減額の内容

- 代表取締役社長 : 月額報酬の10%減額
- 代表取締役副社長 : 月額報酬の8%減額
- 取締役副社長 : 月額報酬の5%減額
- 取締役(2名) : 月額報酬の5%減額
- 監査等委員である取締役、監査等委員を含む社外取締役(5名) : 月額報酬の3%減額

※役職名は選任決議を前提としたもの

(2) 対象期間

2025年4月～2026年3月(1年間)

3. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

① 事業目的の変更

当社の事業内容の拡大に伴い、現行定款第2条に規定する事業目的の追加とこれに伴う号数の繰り下げを行うものであります。

② 議事録に関する事項の変更

法令上株主総会議事録には記名押印が求められないことを踏まえ、記名押印に関する定めを削除するものであります。

③ 補欠として選任された監査等委員である取締役の任期について軽微な字句の修正等を行うものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線部分に変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1～19 (条文省略) (新設) 20～25 (条文省略)</p>	<p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1～19 (現行どおり) <u>20、電気自動車等の充電器の販売、賃貸、輸入、設置、保守、充電サービスの提供</u> 21～26 (現行どおり)</p>
<p>(議事録) 第16条 株主総会における議事の経過の要領及びその結果は、議事録に記載または記録し、議長ならびに出席した取締役がこれに記名押印または電子署名する。</p>	<p>(議事録) 第16条 株主総会における議事の経過の要領及びその結果ならびに<u>その他法令に定める事項は</u>、議事録に記載または記録する。</p>
<p>(取締役の任期) 第22条 1～3 (条文省略) 4 増員により、または補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、<u>他の監査等委員である在任取締役の残任期間と同一とする。</u></p>	<p>(取締役の任期) 第22条 1～3 (現行どおり) 4 <u>任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとする。</u></p>

(3) 日程

定款変更のための株主総会開催日 2025年3月28日 (予定)

定款変更の効力発生日 2025年3月28日 (予定)

以 上